しるインフ

一ツ井地域ふるさと クリーンアップ

4月13日(日午前6時~

※集めたごみの分別は徹底して 道路の周辺 お住まいの地域の各河川、

ごみは回収しません。 地域局建設課

ください。家庭から出された

TEL 73 · 5300

各町内会で泥上げを行い、集 春の泥上げ収集

積した泥を回収します。 ※13日回までに出してください。 収集日 4月4日月~15日火

※やむを得ずビニール袋を使用 ・泥は各自で準備した土のう袋 に入れてください。

発泡スチロールに入れたもの は収集しません。 りを徹底してください。

する場合は、穴を開けて水切

集積箇所はできるだけ少なく 収集もれの連絡は、4月16日 やすい場所に置いてください。 交通に支障のない分かり

地域局環境産業課 TEL 73 · 5502

巛正午までにお願いします。

市民菜園利用者募集

菜園利用者を募集します。 河戸川字下大須賀地内の市民 4月13日(1)~11月30

利用対象 市内に居住し、 を持っていない方 耕 地

※1世帯1区画。菜園には駐車 利用区画 6区画(1区画あた り約33平方メートル) 場、物置小屋、突き井戸を設

費 無料。ただし、市民菜園利 用者協議会への加入(年会費 置しています。

※電話などでの申し込みは受け **囲** 3月31日例~4月9日例の ※参考 令和6年度1500円 あり)が必要です。 間に農業振興課で直接。

問 農業振興課 N8・2183 抽選 4月13日回午前10時から 本庁舎会議室9・10で 付けできません。



農振整備計画変更の

際は事前にご相談を 能代農業振興地域整備計画

(農振整備計画) で指定されて

きないことがあります。 関係機関との協議により変更で 前にご相談ください。 中を予定しておりますので、事 ※地域計画(地域農業経営基盤 農地転用の許可が必要です。 なお、申し出を受け付けても 次回の計画変更の受付は5月 が必要になることがあります。 地の場合は、地域計画の変更 強化促進計画)に該当する農

られる支援もありますので、移 人などにお知らせください。 事前登録することにより受け 県外にお住まいのご家族や友

井坂記念館 開館のお知らせ

る場合、本計画変更の手続きと いる農用地を他の用途に利用す

さい。入館は無料です。 開館します。どうぞご来館くだ 井坂記念館は4月1日巛から

開館日時 10月までの毎週火・ 木・土曜日、午前9時~午後

移住相談会

農業振興課 128・2182

住(Uターンを含む) ご相談ください。 空き家バンクや結婚支援に関 前に 度

4月18日金午前10時~ のしろ暮らすオンライン相談会 するご相談にも対応しています。

申 4月16日水午後4時までに メール (iju@city.noshiro.lg 午後7時の間で1時間ごと roclass) や jp)またはLINE(@nosh

移住定住推進課

10185・74・6767

令和7年度市民まちづくり 活動支援事業補助金活用団体募集

自主的にまちづくり活動を行う市民団体の取り 組みを支援するため、補助金の活用団体を 詳しくは市のホームページをご確認いただ お問い合わせください。

対象団体

- ・主たる活動の拠点が市内にある
- 5人以上の団体であり、代表者及び構成員の過 半数が市内に住所を有し、 居住している
- ・営利活動(コミュニティビジネスの立ち上げを 政治活動又は宗教活動を目的としていな い

補助額

対象事業	補助額
①地域資源を活用した市民参画型のイベントなど	補助対象経費の 3分の2以内 上限30万円
②その他市民参画による自主的なま ちづくりを推進する事業またはそ の準備事業	
③地域の課題の解決を図るためのコミュニティビジネスの立ち上げ ※開業後3年をめどに、地域課題解決に寄与していると見込まれるもの	補助対象経費の 10分の9以内 上限90万円

- 4月1日火~14日 月に必要書類を直接提出す 郵送、またはメール (katsuryoku@city. noshiro.lg.jp)
- 〒016-8501 能代市上町1-3 市民活力推進課 16189-2212